

「量の見込み」に係る今後の作業予定

- 現在、平成26年4月2日付け事務連絡「量の見込み(放課後児童健全育成事業以外)に関する調査(平成26年4月時点)及び「量の見込み」の算出の留意点について」による報告を集計中。
- このうち、3号のうちの0歳児の「量の見込み」については、育児休業制度があるにもかかわらず、1-2歳児とあまり変わらない水準となることが見込まれる。これは、「作業の手引き」(平成26年1月20日付け事務連絡)の計算法によると、育児休業の取得状況が必ずしも反映されていない数値となることなどによるものと考えられる。
- 既に地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、独自に、育児休業の取得状況を踏まえた数値としていただいた自治体もあるが、一方で、個別の自治体では実態を把握するためのデータが十分ではなく、作業が困難となっているとの声もある。
このため、国において、育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近い「量の見込み」を算出する方法を検討し、お示しすることとしたい。
- この作業を出来る限り正確なものとするため、別添の事務連絡を发出し、6月12日(木)までの報告をお願いしたところであり、ご協力をお願いしたい。
- なお、今後国が示す算出方法の考え方は、標準的な例として考えられるものであり、実際にどのような方法で行うかについては、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、各自自治体でご判断。既に地方版子ども・子育て会議等の議論を経て補正を行った自治体について、改めての作業をお願いする趣旨ではないため、ご理解いただきたい。